2025年11月27日

株主各位

東京都港区港南二丁目15番１号
株式会社クレスコ
代表取締役　社長執行役員　冨永　宏

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年11月17日に自己株式の処分について下記のとおり取締役会の決議をいたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式　35,640株
2.	処分価額	１株につき金1,515円 ※　2025年11月14日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2025年11月17日の当社の取締役会の決議に基づき、当社の従業員32名並びに当社子会社の従業員22名に付与される、当社又は当社子会社に対する金銭報酬債権合計金53,994,600円（処分する株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,515円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2025年12月12日
5.	処分方法	当社の従業員32名並びに当社子会社の従業員の一部22名に特定譲渡制限付株式35,640株を割り当てる。

以上